

基本方針 1

みんなでつくるまちづくり (住民協働と行政改革)

分野1 住民協働の拡大と深化を進めます

現状と課題

- ◆高齢化と人口減少が進む中、自治会をはじめとする地域活動の存続が困難な状況が生まれています。誰もが地域活動に参加しやすい環境づくりを進めていくことが求められます。
- ◆これまで地域が担ってきた活動を行政が肩代わりすることは難しく、持続可能な地域活動の維持と活性化に向け、まちづくり推進協議会を核とした各種の活動をはじめとする住民主体の取り組みを推進していく必要があります。
- ◆令和2年度に発足した中田の棚田再生プロジェクトは、住民・町外在住者を含むサポーターがともに取り組む活動となっています。移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す「関係人口」の獲得という面においても、人口減少と高齢化が進む本町のまちづくりの一つの方向性を示すものとなっています。
- ◆スマートフォン等で利用できるアプリを活用した広報誌の配信等、ICTを活用した情報発信が拡大しており、引き続き住民にとって利用しやすく、効果的な発信を広げていく必要があります。

政策の方針

住民協働の取り組みを、まちづくりのあらゆる分野に広げ、住民・地域・事業者・行政が、地域課題の解決にともに取り組むための環境整備を進めます。住民活動の担い手の育成と住民参画を推進し、住民と行政が一体となったまちづくりを進めます。

目標指標

指標	現状値(R2年度)	目標値(R8年度)
住民意識調査で、まちづくりへの町民の参画、協働について「満足」「やや満足」と回答した人の割合	13%	20%
まちづくり活動に取り組んでいる地区数	5地区	6地区
住民主体の地域おこし事業数	1地区	3地区

施策1 地域協働のまちづくりの体制整備

基本事業1 活動組織の育成と支援

- 地域でまちづくりに取り組む組織の立ち上げと当面の活動に対する経済的な支援を行うとともに、補助に頼らない自立した運営の確保に向けた取り組みを支援します。
- 地域活動の担い手となれる人の掘り起しや育成に努め、地域おこし協力隊・集落支援員の導入等の人的な支援に取り組みます。

◆主な事業◆

まちづくり支援補助金、地域おこし協力隊・集落支援員の導入

基本事業2 まちづくり活動の活性化

- まちづくり推進協議会を核とした各種のまちづくり活動の活性化に取り組みます。
- まちづくり推進協議会に参加する団体・事業者の拡大を図ります。
- 中田の棚田再生プロジェクト等、住民主体の地域おこし事業を支援します。

◆主な事業◆

まちづくり推進協議会活動の支援、中田の棚田再生プロジェクトの支援

基本事業3 地域分権の仕組みづくり

- 住民が相互に課題を共有し、主体的な活動のきっかけとなるような働きかけを進めます。
- 地域課題の解決や地域の実情に応じた取り組みを進めるため、住民主体の活動を公的に支援する仕組みを整え、住民が地域の活動に参加しやすい環境整備を図ります。

◆主な事業◆

地域団体への事業委託の仕組みの検討、地域活動への財政的支援、地域の活動拠点の整備

住民参加に向けて

地域活動やまちづくり活動に多くの住民の参加が得られるよう、多様な機会を通じて働きかけを進めます。住民参加の場づくりや連携・協働のノウハウについて、町職員の資質の向上に努めます。

関連計画

・まち・ひと・しごと創生総合戦略

施策2 まちづくり協働活動の促進

基本事業1 住民協働による施策の推進

- 定住促進活動をはじめとして、これまで進めてきたNPOや地域団体と連携した事業を、拡大し、さらなる促進を図ります。より多くの領域で行政と住民の協働による事業が推進されるよう取り組みます。
- NPOや地域団体、地域まちづくり団体と連携した取り組みの事業化を図り、住民主導のまちづくり活動や住民支援活動の活性化を図ります。

◆主な事業◆

NPO・地域団体との連携事業の拡大

基本事業2 町政への住民参加の促進

- 住民参加によるタウンミーティングやワークショップ等を開催し、住民の意向の施策への反映と自主的な活動の促進に取り組みます。
- 広聴活動の充実により、住民の意見の町政への反映を推進します。

◆主な事業◆

タウンミーティング・ワークショップ等の開催、提言箱の設置

住民参加に向けて

これまで進めてきた住民協働の取り組みをさらに発展させ、幅広い分野で行政と住民がともに課題解決に取り組む活動を推進します。タウンミーティング等の住民参加の新たな事業を推進します。

関連計画

・まち・ひと・しごと創生総合戦略

「協働」の考え方について…

「協働」とは、立場の異なる者同士が、共通の目標のために、ともに力を合わせて活動することを言います。紀美野町の「住民協働」の取り組みは、行政だけ、住民だけがバラバラに活動したり、特定の地域や団体だけに頑張ってもらうのではなく、行政・住民・地域・関係団体が、互いの力と知恵を出し合いながら、ともにまちづくりに取り組んでいこうとするものです。そんな活動を広げ、深めていくことで、「美しいふるさと」を守り、育み、次の世代に引き継いでいくことを、この計画全体を通じてめざしています。

施策3 広報・広聴と情報発信の充実

基本事業1 広報媒体の充実

- 広報誌・回覧・議会だより・町ホームページ・町勢要覧等を通じた情報発信を進めます。
- 住民活動の支援や活性化につながるような広報誌の充実と誌面の工夫を進めます。
- スマートフォン等で利用できるアプリを活用した広報誌の配信等、住民が活用しやすい情報発信を進めます。また、視覚障害者向けの声の広報の発行を支援します。

◆主な事業◆

「広報きみの」・「議会だより」の発行
無料アプリ「マチイロ」「ライブビジョン」による「広報きみの」の配信

基本事業2 ICTを活用した情報発信

- 町ホームページのさらなる充実に向け、各課からの積極的な情報発信を進めます。
- 防災アプリを用いた防災行政無線放送の配信等、効果的な情報発信を進めます。

◆主な事業◆

わかりやすい町ホームページの作成と更新、SNSを通じた情報発信、防災情報の配信

基本事業3 情報公開の体制整備

- 住民の知る権利を尊重し、情報公開請求に適切に対応できる体制を維持します。
- 提言箱の設置やパブリックコメントの募集、調整に関する意見・提案のできる場の整備など、双方向の情報交流による広聴の充実と町政への住民参加の拡大を進めます。

◆主な事業◆

全庁統一された文書管理、情報公開制度の適切な運用

住民参加に向けて

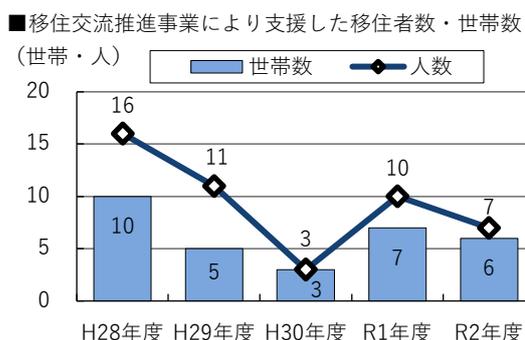
町政やまちづくりに関心を持つ住民・事業者が増加するよう、情報提供・情報発信の工夫に努めます。町の課題やめざすべき方向性を町全体で共有し、ともに取り組むための広報・広聴を進めます。

関連計画

分野2 活発な地域活動と地域交流を促進します

現状と課題

- ◆人口減少や少子高齢化を背景として、自治会、老人クラブ、自主防災組織等、さまざまな地域の活動について、活動の停滞や弱体化が課題となっています。また価値観の多様化やライフスタイルの変化に伴う住民と地域の関わり希薄化も指摘されています。若い世代が地域で活動しやすい環境づくりを進めるとともに、住民の意見や希望を尊重しつつ、組織の再編を進めていくことも求められています。
- ◆地域・住民団体と連携した移住・定住の取り組みを継続しており、定住促進のための住居支援等、移住・定住の支援制度についても利用が増加しています。人口ビジョンの達成に向け、取り組みの継続と、より効果的な事業の検討を進める必要があります。
- ◆農家民泊や教育旅行の受け入れ、合宿誘致等、本町の資源を活用した町外との交流活動が拡大しています。町のPR動画の作成と発信等、インターネットを活用した新しい情報発信も進めており、引き続き積極的にこれらの取り組みを推進し、町外との交流の活性化を図っていくことが課題となります。



政策の方針

住民自治と地域協働の母体となる、自治会等のコミュニティ組織を強化する活動を支援します。地域のつながりを深め、世代を超えた交流が図られるよう取り組むとともに、町外との交流による移住・定住の促進に取り組みます。

目標指標

指標	現状値(R2年度)	目標値(R8年度)
住民意識調査で、住民自治活動の充実について「満足」「やや満足」と回答した人の割合	16%	20%
移住交流推進事業により支援した世帯数	6世帯	10世帯
定住促進補助金利用件数(5か年累計)	81件	90件

施策4 住民の相互交流の促進

基本事業1 集落コミュニティ活動の活性化

- 区長を対象とした連絡協議会や研修会を開催し、地域の課題等の調整や解決を支援します。
- 弱体化した地域団体の再編について、住民の意見や希望を尊重しつつ推進します。

◆主な事業◆

区長連絡協議会・研修会の開催、コミュニティ組織の再編についての住民との意見交換

基本事業2 多世代交流の活性化

- 地域で支え合う関係づくりの基盤として、コミュニティ施設や地域サロンを核とした、多世代交流の活性化を推進し、つながりの強化を図ります。
- 若い世代が地域で生活しやすい環境をつくり、若年世代の定住促進に努めます。
- 感染症の拡大に伴い活動を縮小している地域の活動再開に向けた呼びかけや支援の拡大を図ります。
- 高齢者の子育て支援活動や学習支援活動への参加、子どもと高齢者の交流など、多様な多世代交流の取り組みを促進します。

◆主な事業◆

地域交流活動の支援、若年世代の地域活動への参加の促進、こども食堂の支援、コミュニティカフェ(住民の出会いと交流の場)

住民参加に向けて

住み良い地域をつくる上で、地域コミュニティ組織が効果的に機能するよう、環境の整備と活動の活性化を図り、住民の参加を求めます。組織の再編にあたっては、住民の意見やニーズを十分に踏まえた対応に努めます。

関連計画

・まち・ひと・しごと創生総合戦略

施策5

町外との交流と町のPRの充実

基本事業1 町外との交流活動の推進

- 農家民泊や教育旅行、インターンシップの受け入れ、訪日外国人の誘客等、町外との交流事業の拡大を進めます。
- 町外に居住していても、本町の地域の行事や活動に参加したり、定期的に本町を訪れて交流等を行う「関係人口」の増加に向けた取り組みを推進します。

◆主な事業◆

農家民泊の支援、各種体験プログラムの開発・実施、関係人口の組織化の検討

基本事業2 町のPR活動の充実

- インターネットを通じた動画の発信や観光案内パンフレットの作成、外国語による情報発信等、各種媒体を活用した町PRの推進に取り組みます。
- 実施にあたっては、外部の人材と連携し、効果的なPRの推進を図ります。また、広域連携での誘客活動を積極的に行い、各市町村の魅力をパッケージとしてPRします。

◆主な事業◆

観光PR動画等の発信、観光案内パンフレットの作成と配付、観光協会ホームページの充実

基本事業3 町製品の発信と販売促進

- きみのふるさと推奨品の認知度を高めるとともに、認定商品数の増加と販売の促進に努めます。
- ふるさと納税返礼品を、町の産品を幅広くアピールする機会ととらえ、事業者との協力によるメニューの豊富化に努めます。

◆主な事業◆

きみのふるさと推奨品の認定と販売促進、ふるさと納税返礼品のPR

住民参加に向けて

町の魅力や特徴を住民自身が実感できるような取り組みを進めます。住民・地域・事業者が一体となって、紀美野町のPRや町外との交流に取り組めるような環境づくりを進めます。

関連計画

・まち・ひと・しごと創生総合戦略

施策6 定住促進事業の拡大

基本事業1 田舎暮らし居住の促進

- 地域の受け入れ態勢の整備を進め、NPOと連携した定住促進事業の拡大と移住人口の増加を図ります。
- 定住促進にあたっては、田舎暮らし体験や地域情報の提供等を丁寧に行い、移住後のギャップの少ない取り組みを推進します。

◆主な事業◆

移住相談会の開催、移住体験モニターツアー(現地体験会)

基本事業2 移住・定住支援の拡大

- 定住奨励金等、移住・定住者への充実した支援を行います。
- 農林業をはじめとする町内への幅広い就労や居住地の選択等について、地元と移住者のニーズのマッチングに努めます。
- NPOと連携し、空き家を活用した移住を促進するとともに、提供できる空き家の確保に努め、移住・定住のさらなる増加と地域の活性化を図ります。

◆主な事業◆

定住奨励金制度、定住促進補助金制度、創業支援補助金制度、移住推進空き家リノベーション補助金

基本事業3 地域の受け入れ態勢の整備

- 住居・就労・地域生活等の多様な側面における地域の受け入れ態勢の整備を進めます。
- 地域団体と連携した環境整備や情報発信を進めます。

◆主な事業◆

地域の受け入れ態勢整備の支援、地域情報発信の支援

住民参加に向けて

NPOや地域団体との協働による移住希望者への案内やマッチングを進めるとともに、受け入れ態勢の整備を促進します。加えて、住民の活動の自主性を尊重しつつ、町としての適切な関わり方を検討し、活動のさらなる拡大を図ります。

関連計画

・まち・ひと・しごと創生総合戦略

施策7 人権擁護・男女共同参画の推進

基本事業1 人権意識の高揚

- さまざまな人権問題の解決に向け、家庭や地域、職場等あらゆる機会を通じて人権教育や啓発活動を推進します。
- LGBTや感染症にかかった人への対応等の多様化する人権課題、インターネット上での誹謗中傷等、新しい人権問題への対応を、県等と連携して推進します。

◆主な事業◆

人権講演会の開催、各種人権啓発活動

基本事業2 権利侵害からの救済

- 関係機関と連携した人権相談体制を整備し、権利侵害からの救済や未然防止に努めます。
- 虐待防止ネットワーク等の充実により、地域で人権侵害を防ぐ取り組みを展開します。

◆主な事業◆

人権相談窓口の整備、虐待防止の推進、成年後見制度の利用促進

基本事業3 男女共同参画の推進

- 住民・地域・事業者・行政が一体となって「男女共同参画社会」の実現をめざす取り組みを進めます。
- 男女ともに性別(ジェンダー)にとらわれることなく、それぞれの特性を生かして一人ひとりが生活に意欲を持ち、地域を活性化する環境をめざします。

◆主な事業◆

啓発・学習機会の提供、女性が安心して働き続けられる環境づくり、女性リーダー等の人材育成

住民参加に向けて

人権委員会や女性団体連絡協議会を中心とした取り組みを支援し、人権意識の向上と男女共同参画の推進を図ります。住民の意識の向上に向け、地域や事業者と連携した啓発活動の充実に取り組みます。

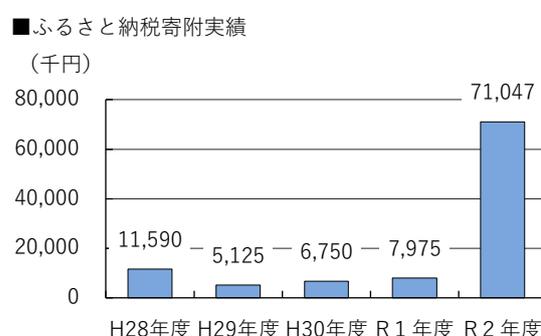
関連計画

- ・人権施策基本方針
- ・男女共同参画基本計画

分野3 行政改革を推進します

現状と課題

- ◆定員適正化計画による職員数の削減を進めてきましたが、近年の自治体を取り巻く環境の変化に対応できる人員配置を確保するためにはこれ以上の削減は困難な状況です。
- ◆長期総合計画に基づく施策の推進について、毎年の事業の実施状況を点検・評価し、外部評価も行うシステムを全庁的に導入しています。この取り組みを事業の改善につなげ、より効果的・効率的な行政運営を実現していくことが課題です。
- ◆令和2年度に公共施設等総合管理計画及び公共施設個別施設計画を策定しており、今後施設の維持・整備を計画的に実施するとともに、効果的な利活用について検討を進めていく必要があります。
- ◆ふるさと納税が令和2年度に大幅に増加しており、基金化して有効活用を進めるとともに、町の製品のPRの場としても積極的に活用していく必要があります。



政策の方針

職員の意欲と能力の向上に努めるとともに、DXによる事務の効率化と住民サービスの向上を進めます。行政評価のシステムを活用し、政策遂行能力の向上を図るとともに、民間活力の有効利用や経費の削減を進め、財政の健全化と持続可能な自治体運営をめざします。

目標指標

指標	現状値(R2年度)	目標値(R8年度)
住民意識調査で、役場の仕事の効率の良さや丁寧さなどについて「満足」「やや満足」と回答した人の割合	32%	40%
マイナンバーカード普及率	27%	100%
ふるさと納税寄附受入額	71,047千円	200,000千円

施策8 行政運営の効率化

基本事業1 職員の育成

- さまざまな研修の機会と環境を、その効果を見定めながら、職員に提供します。
- 住民協働に対する町職員の意識の醸成と能力の向上を図ります。

◆主な事業◆

各種職員研修の実施、効果的な人事評価制度の検討

基本事業2 職員配置の最適化

- 地方分権による権限移譲や住民ニーズの多様化、災害等の緊急業務など業務量が増加する中、住民サービスの低下を極力抑えるため、適正な人員配置と効率的な行政組織の構築に努めます。

◆主な事業◆

BPR^{※6}を活用した各部局の業務量の検証と人員配置の見直し、庁内横断型プロジェクトの実施

基本事業3 公共施設の最適化

- 公共施設等総合管理計画及び公共施設個別施設計画に基づき、財政規模と住民ニーズを踏まえた公共施設の最適化を進めます。
- 使用しなくなった公共施設の整理・活用を進めます。

◆主な事業◆

公共施設の統廃合、地域・事業者と連携した旧公共施設の有効活用

住民参加に向けて

町職員の削減の状況や必要性について、住民の理解と関心を得られるよう、情報提供に努めます。住民の要望やニーズを把握できる体制を整え、それらを適切に踏まえた行政改革を推進します。

関連計画

- ・公共施設等総合管理計画
- ・公共施設個別施設計画
- ・DX推進計画

※6：BPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）とは、既存の組織や制度について、プロセスの視点から職務、業務フロー、管理機構、情報システムを見直すこと。

施策9 行政事務の改善

基本事業1 行政評価システムの確立

- 毎年行われる事務事業評価や長期総合計画と連動した進行管理により事業の見直しを進めるとともに、効率的な行政事務、住民サービスの提供に努めます。
- 長期総合計画の推進にあたっては、令和元年度に本格導入した事業評価及び外部評価制度に基づき、適切な進捗管理と業務の改善を図ります。
- 事務事業評価については、担当者提案により実施し、住民ニーズと費用対効果を基準として評価します。また新規事業について、事業採択のための審査を行います。

◆主な事業◆

長期総合計画に基づく事業評価・外部評価の実施、事務事業評価の実施

基本事業2 窓口業務の改善

- 住民目線に立った窓口業務の利便性の改善を進めます。
- DXによる各種行政手続きのオンライン化を推進するとともに、高齢者や障害者をはじめとして誰もがわかりやすく利用しやすい環境を整備します。

基本事業3 ICTを活用した効率化

- マイナンバーカードの普及促進やコンビニ等を活用した行政手続きの拡大など、ICT環境を活用した事務の効率化と住民サービスの向上を図ります。
- 感染症拡大防止の推進と合わせて、インターネットを活用した会議やテレワークの推進等、効率的な業務体制の整備を進めます。

◆主な事業◆

マイナンバーカードの普及率の向上、戸籍謄本・住民票の写し等のコンビニ交付の実施
AI-OCR^{※7}、RPA^{※8}を活用した業務のオートメーション化

住民参加に向けて

行政評価においては、住民からの評価を反映する仕組みづくりに努めます。行政サービスの向上と事務事業の効率化に向け、住民のニーズや要望を踏まえた改善を進めます。

関連計画

・DX推進計画

※7：AI-OCRとは、OCR（光学文字認識）にAI（人工知能）を加えて、印字や手書き文字を高精度で認識し、デジタル化する技術。

※8：RPAとは、ロボティック・プロセス・オートメーションの略で、これまで人間にしか遂行できないと思われていた業務をロボットが行うことで作業効率の向上をもたらす技術。

施策 10 財政の健全化

基本事業1 財源の確保

- 町税の納付率は県内でも上位に位置しており、引き続き納税者とのコミュニケーションにより、公平・公正な納税の促進に取り組みます。また、ふるさと納税の拡大に努めます。
- 各種住民サービスの対象や性質を踏まえ、適切な受益者負担の設定を行います。

◆主な事業◆

町税滞納者への働きかけ、ふるさと納税のPR

基本事業2 経費の節減

- 借地の返却や公用車台数の適正化、適正な入札等による経費の節減に取り組みます。
- 費用対効果を踏まえた施設・事業の見直しを進めます。
- 行政評価と予算の連動を進め、効率的・効果的な施策の推進を図ります。

◆主な事業◆

公用車台数の適正化、公共施設の見直し、行政評価の実施

住民参加に向けて

住民・事業者が町財政の現状に関心を持ち、納税や行政サービスに対する受益者負担への理解と協力が得られるよう、情報提供と丁寧な説明に努めます。

関連計画

- ・公共施設等総合管理計画
- ・公共施設個別施設計画



きみのふるさと推奨品など

施策 11 協働・分権型行政への転換

基本事業1 地域団体・大学・事業者との連携

- 地域の実情に応じた事業の効果的な推進を確保するため、地域団体や事業者と連携した事業の推進を図ります。また、効率的で専門性の高い事業展開を確保するため、必要に応じて民間活力の導入を推進します。
- 大学との連携協定に基づく取り組み等、地域の課題解決に向けた専門機関との連携を推進します。

◆主な事業◆

地域団体・事業者への支援、指定管理者制度の活用、紀美野町和歌山大学包括連携協定

基本事業2 広域連携の促進

- 近隣自治体と連携した観光の振興や、JAと連携した出荷サポート、大学と連携した調査・研究等、効果的な取り組みのための幅広い連携を進めます。
- 総合病院、特別養護老人ホーム、廃棄物処理、し尿処理、火葬場等、町単独では事業展開が難しい分野について、組合や広域連合による事業を推進します。また、消防の広域化を推進します。
- 廃棄物の処理や災害時における連携について、近隣自治体との連携に基づく取り組みを推進します。

◆主な事業◆

広域連携による事務事業の効率化

住民参加に向けて

広域連携によるまちづくりや事業への理解と協力を得られるよう取り組みます。また、必要に応じてNPOや事業者等のネットワークとの連携・協力が得られるよう取り組みます。

関連計画

・災害廃棄物処理計画